

広島県告示第七百三十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によつて、指
定障害者支援施設として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤田雄山

指定障害者支援施設の設置者	名 称	所 在 地	指 定 障 害 者 支 援 施 設
指定障害者支援施設の設置者	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
社会福祉法人松友福祉会	社会福祉法人松友福祉会	三原市須波西町五六番地七七	平成二〇年四月一日
社会福祉法人静和会	社会福祉法人静和会	府中市土生町一六三六番地一	平成二〇年四月一日
社会福祉法人総領福祉会	庄原市総領町中領家四七六番地一	府中市篠根町七一番地	平成二〇年四月一日
社会福祉法人総領福祉会	庄原市総領町稻草七七番地	梅の木園	平成二〇年四月一日